

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成25年4月23日(火) 午後7時00分～午後8時45分

場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1 番委員 山田 浩 子 (教育委員長職務代理者)

2 番委員 前田 輝 男 (教育長)

3 番委員 萩原 美由紀

4 番委員 和田 重 宏 (教育委員長)

5 番委員 山口 潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長 関 野 憲 司

文化部長 諸 星 正 美

教育部副部長 露 木 幹 也

教育部管理監 松 本 弘 二

文化部副部長 原 田 泰 隆

教育総務課長 柏 木 敏 幸

保健給食課長 松 浦 仁

教育指導課長 栗 畑 寿一朗

指導・相談担当課長 田 中 修

文化財課長 大 島 慎 一

スポーツ課長 杉 崎 貴 代

青少年課長 福 野 徳 夫

教育総務課施設係長 栗 原 雄 一

図書館サービス係長 山 崎 かおり

(事務局)

教育総務課総務係長 濱 野 光 利

教育総務課主査 小 林 隆

### 4 議事日程

日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告(小田原市就学指導委員会規則の制定)について (教育指導課)

日程第2 報告第4号 事務の臨時代理の報告(キャンパスおだわら運営委員会規則の制定)について (生涯学習課)

日程第3 報告第5号 事務の臨時代理の報告(史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の制定)について (文化財課)

- 日程第4 報告第6号 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の解任）について  
（教育総務課）
- 日程第5 報告第7号 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について  
（教育総務課）
- 日程第6 議案第9号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて  
（生涯学習課）
- 日程第7 議案第10号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて  
（生涯学習課）

## 5 協議事項

- (1) 平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
（教育総務課）

## 6 報告事項

- (1) 平成25年度予算特別委員会の質疑応答について（教育部・文化部・子ども青少年部）
- (2) 平成24年度下半期寄付採納状況について（教育総務課）
- (3) 片浦小学校における小規模特認校制度の実施状況について（教育総務課）
- (4) 町田小学校の屋内運動場火災（全焼）について（教育総務課）
- (5) 平成25年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰に係る「よみきかせボランティアグループすずの会」の受賞について（図書館）

## 7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
- (3) 日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告（小田原市就学指導委員会規則の制定）  
について（教育指導課）
- 日程第2 報告第4号 事務の臨時代理の報告（キャンパスおだわら運営委員会規則の  
制定）について（生涯学習課）
- 日程第3 報告第5号 事務の臨時代理の報告（史跡小田原城跡調査・整備委員会規則  
の制定）について（文化財課）

提案理由説明…教育長、教育総務課長

前田教育長…それでは、報告第3号「事務の臨時代理の報告（小田原市就学指導委員会規則の制定）について」及び報告第4号「事務の臨時代理の報告（キャンパスおだわら運営委員会規則の制定）について」及び報告第5号「事務の臨時代理の報告（史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の制定）について」を御説明申し上げます。これらの規則は、根拠となります「小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例」が市議会が3月27日に議決され、3月29日に公布、4月1日付けで、施行されました。これらは、先月の定例会で、すでに協議をさせていただいております。つきましては、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく付議事項でございますが、急施を

要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…ただいま、教育長から報告申し上げます。報告第3号から第5号までの事務の臨時代理につきまして、細部につきましては、弱冠の説明をさせていただきます。まず、報告第3号の小田原市就学指導委員会規則の制定につきましては、委員及び委員長及び専門部会の設置、会議の運営等の詳細を定めるために制定したものでございます。こちらにつきましては、従来、要綱で設置されておりましたものでございますが、規則で改めて制定したものでございます。以下、報告第4号キャンパスおだわら運営委員会、報告第5号史跡小田原城跡調査・整備委員会規則も同様の内容となっております。

(質疑・意見等なし)

- (4) 日程第4 報告第6号 事務の臨時代理の報告(社会教育主事の解任)について  
(教育総務課)
- 日程第5 報告第7号 事務の臨時代理の報告(社会教育主事の任命)について  
(教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

前田教育長…それでは、報告第6号「事務の臨時代理の報告(社会教育主事の解任)について」及び報告第7号「事務の臨時代理の報告(社会教育主事の任命)について」を御説明申し上げます。去る3月31日付けで人事異動に伴い、別紙のとおり、社会教育主事を解任いたしました。また、去る4月1日付けで、別紙のとおり社会教育主事を任命いたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私からご説明させていただきます。報告第6号の2ページを御覧ください。「社会教育主事」は、社会教育法に基づきまして社会教育を行う者に、専門的、技術的な助言と指導を与えるため、教育委員会の事務局に置くことになっております。平成24年4月1日付けで社会教育主事に任命した、生涯学習課主査、杉崎恵理子及び、平成23年4月1日付けで任命した同課主事、小澤美帆の2名につきましては、平成25年度の人事異動に伴い、生涯学習課から異動いたしますので、平成25年3月31日付けで社会教育主事を解任したものでございます。

続きまして、報告第7号の2ページを御覧ください。社会教育主事の資格につきましては、中ほどの参考のところに掲げてございますが、生涯学習課社会教育指導員、塚本豊子が社会教育主事講習を修了したことに伴い、社会教育関係の職に3年以上従事し、勤務成績も良好であることから、社会教育法第9条の4第1項のロに規定する資格要件を有しますので、平成25年4月1日付けで社会教育主事に任命したものでございます。以上でございます。

(質 疑)

山田委員…今までお二人いらしたのをお一人になった理由は何ですか。それから支障とかはないのでしょうか。

教育総務課長…理由といたしましては、今ご説明申しあげましたとおり、資格のある人材を補充という形で任命させていただいております。実際二名おりました社会教育主事が一名減という形になっております。ただ、こちらにおきましては、現在おります社会教育主事の中で事務の分担の見直しをしながら、従来と差がないような形でサービスを提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

- (5) 日程第6 議案第9号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて(生涯学習課)  
日程第7 議案第10号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて  
(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、文化部副部長

前田教育長…それでは、議案第9号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」及び、議案第10号「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」を御説明申し上げます。社会教育委員及び郷土文化館協議会委員につきましては、推薦母体であります小田原市校長会の4月1日付けの教職員の人事異動に伴う推薦替え等によるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

文化部副部長…それでは私から、議案第9号及び議案第10号について、一括して御説明申し上げます。まず、議案第9号の「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」を御説明申し上げます。小田原市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。現在、社会教育委員は、平成24年8月1日から平成26年7月31日までの2年任期で継続中ですが、このたび、

学校教育関係者として小田原市校長会を代表して委嘱しておりました音淵洋子氏、社会教育関係者として小田原市PTA連絡協議会を代表して委嘱しておりました眞壁誠一氏、同じく社会教育関係者として財団法人小田原市体育協会を代表して委嘱しておりました瀬戸昭彦氏、及び、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、小田原児童相談所を代表して委嘱しておりました三浦郁夫氏が、委員を退任されることとなりました。その後任として、新たに小田原市校長会から、小田原市立久野小学校長の山本俊夫氏を、小田原市PTA連絡協議会から、副会長の益田麻衣子氏を、公益財団法人小田原市体育協会から、副会長の角田よう氏を、また、小田原児童相談所から、所長の高橋文明氏を御推薦いただきました。いずれの方も社会教育委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。なお、学識経験者として、小田原市議会を代表して委嘱しておりました鈴木敦子氏から、平成25年3月29日付けで辞任届が提出されました。こちらにつきましては、現在、空席となっております。

次に、議案第10号の「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」につきまして御説明申し上げます。小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。現在、郷土文化館協議会委員は、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年任期で、継続中でございます。このたび、小田原市校長会の代表として、委嘱しておりました、石井政道氏が、平成25年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。その後任として、小田原市校長会から城北中学校長の西村泰和氏を御推薦いただき、郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。以上で、議案第9号及び議案第10号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

#### (質 疑)

萩原委員…社会教育委員名簿の一番下の学識経験者のところで、一つ空席になっているということですが、いつも小田原市議会から一人でなくてはいけないのでしょうか。

文化部副部長…以前は、市議会からお一人推薦していただいておりますが、市議会の方で、市議会を通していろいろな案件を審議するということが基本でございますので、他の委員会につきましても、今は辞退をされている傾向でございます。その中で、こちらの社会教育委員の方も辞退がございましたので、これを受けまして、今のところ、補充は予定しておりません。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 協議事項 (1) 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について (教育総務課)

教育総務課長…それでは私から、協議事項「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を御説明申し上げます。

今年度実施いたします「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」につきましては、3月21日に開催されました教育委員会定例会において、決定されました方針のとおり、平成24年度に実施した事業のうち、教育委員の皆様にご覧いただき、次に学識経験者を交えて事務の点検評価を実施することになっております。また、先日の委員の皆様との打ち合わせ会の中で、点検・評価する事業といたしまして、15事業程度を選定するとの方針もお話したとおりです。今回、対象とする事業を選定するにあたりまして、事務の執行責任者であります教育長を除く委員の皆様方に、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」第1次実施計画に基づく事業の中から、平成24年度に行った事務のうち点検・評価すべき事業をそれぞれ10事業程度選んでいただきました。資料1をご覧ください。この表は、あらかじめ、教育委員の皆様から点検・評価すべき事業として選んでいただきました結果を取りまとめたものでございます。その結果、87事業の中から、28事業を選んいただきました。その中で、4人の委員が選ばれた事業が2事業、表の一番濃い網掛けとなっている事業です。3人の委員が選ばれた事業が3事業、表の2番目に濃い網掛けとなっている事業です。次に2人の委員が選ばれた事業が5事業、薄い網掛けとなっている事業です。1人ずつの委員が選ばれた事業が18事業となっております。なお、28番の「小学校外国語指導助手の配置」及び29番の「中学校外国語指導助手の配置」は、対象が小学校か中学校かの違いのみで、事業内容は同一になりますので、1事業とさせていただきたいと思っております。

本日は、まず、複数の委員の方が選んでいただいた9事業につきまして、点検・評価の対象としてよろしいか協議していただきたいと考えております。ご了承が得られましたら、残りの6事業程度をお一人ずつが選ばれた18事業の中から選んでいただければと考えております。以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

和田委員長…今の説明にもありましたように、複数のところは、共通して選定していただいて、一人の委員が選んだ18事業のところでも議論していただくというような感じになろうかと思えます。皆さんから事前に選んでいただいておりますから、その中で一つというふうなところに位置付けられたものの中で、ぜひこれは入れたいというものがございましたら、まず最初にご意見を伺って、絞り込んでいけたらいいのではないかと思います。では、萩原委員からお願いします。もちろん、教育長も発言してください。

萩原委員…7番「豊かな心の育成、人権教育の充実」というところで、教職員向けの人権同和教育研究会の実施の内容に大変興味があるので、入れていただけたらと思います。どんなことをしているのか、どのような研究をされているのか、ということを知りたいところです。

和田委員長…他にどうですか。一つでなくてもいくつでも。絞り込みの中で、特にというものがありましたら。だいたい、計15事業くらいであれば、あと6事業くらいということになりますので、お一人1事業ずつですと4事業しかありませんが、複数あってもいいかと思います。

萩原委員…あともう一つ、17番の「性教育講演会の開催」はいかがでしょうか。内容が知りたいです。

和田委員長…萩原委員から二つ指摘がありました。7番「人権教育の充実」と17番「性教育講演会の開催」を選んでいただきました。山口委員については、事前の打ち合わせのところでわからなかったと思いますが、少し様子を見て下さい。山田委員どうぞ。

山田委員…わりと3人と4人とか重なったところが多かったのですが、私は、去年、74番「松永記念館地域交流等の実施」のところで、係の方からいろいろお話を伺い、これからの日程とかご予定とかも伺いました。小田原ゆかりの文化遺産であります松永記念館は、小田原のすばらしい宝だと思いますので、もう一度これを取り上げていただきたいと思っています。あともうひとつ挙げるとしたら、39番「未来へつながる学校づくりの実施」を選びました。校長先生が学校経営をどのようにするかという思いがとても大事だと思いましたので、選びました。

和田委員長…わかりました。74番と39番ですね。では、教育長お願いします。

前田教育長…私は以前も申し上げたのですが、数にはカウントされていませんので、幾つか言います。12番「中学校生徒指導員の活用」を入れたいです。なぜ入れたいかと申しますと、特に中学生の0.03%位の反社会的な子ども達が毎年います。11校で0.03%ですから、大体4～5人の子ども達を中心に6名の生徒指導員が指導しています。教室から出た子ども達を指導しています。不登校の生徒のように、非社会的な行為ではなく、不登校の子に対しては、取り組みに力を入れていきますから、減少傾向にあります。反社会的の子ども達に対する指導の状態をしっかりと点検評価したいし、今後もっと指導員の数を増やしてい

きたいし、また違った見方で反社会的な子ども達をなんとかフォローできないか、排除するのではなく、受け入れていく、そういったことを考えまして12番を取り組んでみたいと考えています。それから、34番「不登校対策Q-U検査の活用研究・校内支援室の解説・運営」については、小田原では、昨年度50名程の生徒が、教室までは行けなくても、学校の外から学校の中へ戻っている、あるいは、教育相談指導教室マロニエとかへ行っている。やはり、34番は、第2期の重点事業になっていますので、ぜひ入れてもらいたいと思います。それから先ほど山田委員さんがおっしゃいました39番「未来へつながる学校づくりの実施」、これも神奈川県内、さらに全国へも誇れるような小田原の事業ですし、市長の方からもお金を出してくれていますので、ぜひ入れてもらいたいと思います。それから40番「学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施」も入れてもらいたいです。これは、地域との連携ということで、用途的に防災教育絡みで、広域避難所訓練や中学生が地域にどう貢献できるかとか、そういったことも含め、地域の方たちや自治会との連携をやっていききたいと思えますし、こういった動きは、今学校にもあります。こういったことで、引き続き40番を入れていただきたいと思っています。それから9番の学校司書の配置、これももっともっと充実させなければいけないと考えていますので、これも入れたいところです。最後に、79番ですが、報徳の集いの開催等のところで、79番に尊徳祭は入っていましたか。

和田委員長…79番は項目が違います。

教育総務課長…手元でご覧頂いている一覧表の74番ですが、「西海子サロンの運営」は、の上で、こちらは市長部局の事務ということで削除になっております。一行ずつ上がっていきますので、80番と書いてあるものが79番になります。

和田委員長…そういうことですか。

前田教育長…私が言っているのは、合っているのですか。79番には、尊徳祭が入っているのですよね。

教育総務課長…はい、そうです。

前田教育長…尊徳祭で昨年度から小学校5、6年生に対して作文を募集しています。学校教育とも関係がありますので、これをぜひ入れてみたいと考えております。以上です。

和田委員長…教育長からたくさんいただきました。山口委員の番になりましたが、ご自分で選んだ中で、漏れているものがあれば、または推したいというものがあればどうぞ。

山口委員…先ほど教育長がおっしゃっていた34番「不登校対策のQ-U検査」を使って不登校を減らそうという取り組みについてどういうものかを知りたいというのが一つあります。それから、66番「文化財の遺物の整理、保存処理」とか、今、遺跡があちこちから出されていますが、それをどうやってどこに管理、整理、分類しているのかを知りたいと思いました。せっかく出ているものをどう

しているのだろうか、あと活用も考えなくてはならないと思いましたが、選ばせていただきました。

今回選んだものは、昨年とだぶってしまうものがかなり実はあるのです。昨年の報告書をみると、来年以降もう一度検討を要しますと書いてあるものが結構ありました。それをもう一度やった方がいいかなと思っていたら、4～5事業あり、削るのが大変だったので、とりあえず、新しいところで今挙げました事業がいいと思いました。

和田委員長…わかりました。では、私の方からいくつか挙げさせていただきます。まず、11番「ハートカウンセラーの配置」です。とかく、いじめ等生徒間の問題があるようですので、このような方たちの役割が大きいのではないかとこのところ、実態をつぶさに知りたいということがあります。それから、不登校のことについては、他の委員からも指摘がありましたが、34番は私もぜひ知りたいと思いました。それから、59番「御用米曲輪の整備工事、発掘調査」というもので、旧野球場のところで発掘された北条氏の時のものが、新しい見直しがされているということです。今までは江戸期を基準にして整備をしていくというようなことだったと記憶していますが、今度はもっと前の北条期のものがでてきて、それをどのように進めていくのか、進められているのかを含めて知りたいと思いました。以上です。

和田委員長…たくさん出ました。皆さんから10事業ほど出まして、これ全部ということはいかないでしょうね。

前田教育長…昨年度は17事業ありました。

和田委員長…そうですね。ちょっと絞り込みましょうか。今、複数の委員から挙げたものを申し上げると、34番「不登校対策Q-U検査活用」が4人から出ました。それから、39番「未来へつながる学校づくりの実施」2人からありました。あとは、お一人ずつでした。さて、そうしますと、複数の方からのものは、前回の選び方から入りますと入るのかなという気がしますが、あと、4～5事業程度絞り込まなくてはならないということになります。どうでしょう、順番にこちらから番号を申し上げていきますので、皆さんに手を上げてもらう、何回上げてもらっても結構ですから、多いものでいくということはどうでしょう。

山田委員…複数のもの以外で一人1事業ずつ出し、絞り込むのはどうでしょうか。

和田委員長…山田委員から34番と39番以外で、残ったものの中から一人一つを選んで言うていただくという意見が出ました。それでよろしいですか。教育長いかがですか。

前田教育長…本年度の重点項目の趣旨も考えていただきたいと思えます。

和田委員長…山口委員は、よろしいですか。

山口委員…はい。

和田委員長…よく考えて下さい。ちょっと時間をおきますから。

和田委員長…では、そろそろよろしいですか。では、決まった方からどうぞ。

萩原委員…12番「中学校生徒指導員の活用」にします。

山田委員…74番「松永記念館地域交流等の実施」にします。

前田教育長…40番「学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施」です。

山口委員…担当課の配分を考えて66番でいいですか。

和田委員…はい、皆さんからこれで一応、決まりの数が出ました。計15個です。一つオーバーしてもよいのだったら、私も出すのですが。私が思っていたことは、他の委員から既に出されましたが、それ以外で更にとということであれば、11番「ハートカウンセラーの配置」です。でも、これは、中学校生徒指導員の活用と重複しますよね。

前田教育長…いや、ハートカウンセラーというのは、カウンセラーですから、指導員とは違います。指導員というのは、反社会的な生徒を中心に指導するわけですから。

山田委員…11番は、もう既に複数の方々が選んで出ています。

和田委員長…すみません。印を付けるのを忘れていました。私は、皆さんと重複し、皆さんに選んでいただきましたから、これで結構です。一応、今6事業を選択し、事前に9事業ありますから、合計15事業ということになります。これで、無事に決まりました。

(その他質疑・意見等なし)

#### (7) 報告事項 (1) 平成25年度予算特別委員会の質疑応答について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

教育部長…報告事項(1)「平成25年度予算特別委員会での質疑応答」について説明させていただきます。資料2を御覧ください。小田原市議会3月定例会の概要については、前回の定例会におきまして、代表質問の概要を御報告いたしました。今回は、平成25年度一般会計歳入歳出予算について、3月6日から3月27日までの間、「予算特別委員会」において細部に渡りご審議いただきましたので、その内、総括質疑での審議の概要につきまして、教育部、文化部、子ども青少年部を順に報告いたします。私より教育部関係を御報告いたします。資料3ページをお開きください。

教育部関係では、6人の委員から質問がありました。まず、今村洋一委員から「放課後子ども教室の拡充」について質問があり、「現在開設している片浦小学校での取組を参考に放課後児童クラブとの連携を視野に入れた検討を行う」旨を答弁いたしました。また「放課後子ども教室と放課後児童クラブとの整合」について質問があり、「他の自治体の事例では放課後子ども教室と放課後児童クラブが相互に連携して実施している自治体も多く、こうした連携事例を参考に子ども達が地域社会で、心豊かに育まれる環境づくりを検討していく」旨を答弁いたしました。

次に、鈴木紀雄委員から、本年2月以降に市内中学校で頻発した器物破損事件

を受けて、「センサーライトをはじめとした防犯対策」について質問がありました。答弁といたしましては、「センサーライトの設置状況や全ての中学校に防犯カメラの整備計画が進行中である」旨を答弁いたしました。次に、4ページをご覧くださいと思います。俵鋼太郎委員から「教職員の多忙化の改善」について質問がございました。「ノー残業デーや会議の効果的な運用により改善を図っているところですが、抜本的な改善に至っておらず、こうした状況を改善するために校務支援システムの導入等が求められている」旨を答弁いたしました。

次に、植田理都子委員から「各学校で勤務する個別支援員の女性の雇用形態」について質問がありました。答弁といたしましては、「個別支援員が、従来からPTA活動等で子ども達に関わってこられた女性が雇用される場合が多い実態やこうした方々の家庭の都合により、現在の雇用の形態となっている現状」を答弁いたしました。

次に、鈴木敦子委員から「本市における不登校者数や不登校対策」について質問がありました。答弁としましては「不登校の捉え方について、不登校の可能性がある児童生徒を積極的に把握している方法が、本市の不登校数の出現率をあげている現状や教育相談学級や不登校生徒訪問相談員の派遣などの不登校対策」について答弁をいたしました。

次に、5ページをご覧くださいと存じます。木村信一委員から「学校プール開放事業の実施主体と教職員の関与の実態」について質問がありました。答弁といたしましては「夏休みのプール開放は、PTAが運営主体となり実施していること、校長は小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に基づき、学校施設の管理を総括するとともに、プール管理運営規定に基づき、管理責任者としてプールの使用許可権限により開放事業に関与していること、社会教育法上における『開放』という位置付けが明確でないため、今後、学校プール開放事業について、整理していく」旨を答弁いたしました。以上が、予算特別委員会における教育部関係の審議概要でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部の補助執行にかかる総括質疑の内容についてご報告申し上げます。6ページをお開きください。今村委員から、「かもめ図書館の借上げ料の検討の経緯について、市が賃借している土地の中でもかもめ図書館の土地借上げ料は高額であるとの声があるが、どう考えているか」の質問がございました。「平成3年の契約締結時には土地鑑定評価の結果や周辺の借地状況などを勘案し、また地権者の協力も得られ安価な平米単価の契約内容であったこと、その後は固定資産税の課税標準額の変更に際し、借上げ料への反映を判断してきている」旨、答弁いたしました。

また、「土地借上げ料を見直す必要の有無についてのご質問もございまして、「借上げ料額が適正であるかどうかの問題意識を常に持ち、経済事情の変動を注視しながら、適正な土地借上げ料を見極めていく」旨答弁いたしました。

次に、俵委員から、「尊徳学習推進事業」について質問がありました。「平成

24年度に新規事業として「二宮金次郎とわたし」作品募集を実施いたしました  
が、25年度も内容や手法に精査を加え開催すること、今後も創意工夫しながら、  
尊徳翁の教えの普及に向け、更なる事業展開を図っていききたい」旨の答弁をし  
ました。文化部関係の説明は以上でございます。

青少年課長…引き続き、子ども青少年部の補助執行に係る総括質疑の内容についてご報告い  
たします。7ページをご覧ください。鈴木敦子委員から「指導者養成研修事業  
の成果と養成された指導者の活動」について質問がありました。「成果について  
は、受講生自らが、体験学習事業を企画運営し指導者としての活躍の機会を作  
りあげていることや学校や地域などでの様々な体験学習事業の中でも指導者と  
して活躍し子ども達の健全育成や世代間交流、地域交流等を進めるうえでの重  
要な担い手となっていることであり、ジュニアリーダーが子供会の行事等の活  
動を通じ指導者養成研修の受講者等から指導を受けることによって青少年活動  
のリーダーとして育成が図られている」旨の答弁をいたしました。以上ござ  
います。

#### (質 疑)

萩原委員…植田理都子委員の特別支援教育事業についての個別支援員は女性が多いとい  
うお話なのですが、雇用形態で確かに仕方がないとは思いますが、しかし、男性の  
個別支援員さんがどれくらいいて、人数が足りているのか、男性の個別支援員  
がもっと必要であるとお考えでしょうか。

教育指導課長…今、手持ちに具体的な数字はないのですが、個別支援員さんの男性のニーズ  
はあると思います。しかし、残念ながら手を挙げていただける方が非常に少な  
いのが現状です。時給の問題だと思います。学校としても、そのようなニーズ  
があれば介助の必要なお子さんに対しては、腕っ節の強い男性の方がはるかに  
良いのですが、現状は、女性の個別支援員と担任とで協力しています。中学校  
の場合では、生徒と一緒に協力してやっていくということがあるのですが、と  
にかく、時給を上げていけば男性の方も手を挙げてくれるのではないかと思わ  
れます。

教育総務課長…直接私の担当ではないのですが、昨年まで私も関わっておりました。人数に  
つきましては、正確のところはわからないのですが、割合としましては、答弁  
をしました時は、3%が男性、97%が女性ということでございます。

和田委員長…実際に現場を見ると、確かに男性の力が必要な部分というのがありましたね。  
たった3%というのは少ないですね。

萩原委員…トイレの問題等はどうしているのでしょうか。男子のトイレに介助に入るよう  
なことなのでしょうか。どなたか一緒に、どう工夫されているのでしょうか。

教育指導課長…正確な把握はしておりませんが、女性の方がいくら子どもとはいえ、男子児  
童生徒の介助はなかなか難しいと思います。その辺は、学校の職員がやってい

ると思われます。

山田委員…俵委員が質問した先生の超過勤務のことですが、本当に先生方はお忙しくて、身体もですが、心の病もとても増えているところでもあります。今度校務支援システムが導入されますので、それも期待できるところですが、市費負担の人的支援の充実というのは、具体的には、どういうことを考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

教育指導課長…市費負担の人的支援の充実は、先程、萩原委員さんがおっしゃられた特別支援の充実と重なる部分にあたります。学校の先生方は本当に忙しいし、極力多くの目で見えていく、本来なら教職員を増やすのが一番いいのですけれども、なかなか現実にはできないので、個別支援員として市費として雇用しています。

和田委員長…私から一つ、不登校生徒訪問相談員のところで、平成23年度に28名の生徒に対して訪問を行い、15名が校内支援室を含めた学校復帰や教育相談指導学級へ通級を果たしているということが答弁の中にありますが、不登校児童生徒は、市全体として260名位いたと思います。その中から訪問すべき児童生徒を選別しているのだらうと思うのですが、それはどんな基準で選別をしているのでしょうか。

教育指導課長…不登校児童生徒すべてに訪問はできませんので、学校で抱えている困り感の多い児童生徒を選別しています。引きこもり傾向にある子ども達为中心になります。ここに具体的に数字が出ていますが、こうなるには、訪問相談員の方々が莫大な日数と時間をかけて訪問していただいています。その数字からは見えないのですが、本当に毎週、毎日のように通って、人間関係を築いて、行ったからといってすぐに児童生徒は会ってくれませんので、その人間関係から始まりますので、長い月日をかけ、長い時間をかけてやってきて、地道な活動をした結果がこのような数字に繋がっています。ですから、不登校生徒訪問相談員も増員していくべきだと考えています。しかし、誰がやってもいいというものではありませんので、難しい部分ではありますが、地道な活動のおかげでこれらの成果を得ております。

和田委員長…そうすると、実際には訪問から漏れる児童生徒がたくさんいるわけですね。今後の取り組みとしては、やはり不登校の数が減るということは勿論大切なことと思いますが、不登校にはならないようにする予防的なことも大切だと思います。しかし、260名以上の数からいって、この数であるという、かなり少ないという感じはします。今後の取り組みとして、不登校訪問相談員の数を増やすとかといった計画はありますか。

教育指導課長…先程の個別支援員に関してですが、生徒指導員も含め、市費での不登校訪問相談員を増やしたいのですが、お金のことを言うと怒られてしましますが、総額が決まっていますので、その分増える分をどこから補填するかというところですか。かつて過去のバブル時代の時のように非常に財政で潤っていれば、このような所にも力を入れられるのですが、なかなか現実的には難しい現状があり

ます。一応、要望はしていきたいと考えております。

前田教育長…前の質問で、約260名の中でのということなのですが、260名が全員、完全不登校ではありません。対応がいろいろありまして、例えば、4つ位のグループに分けることができます。来たり来なかつたりという子、学校には来るけれども教室には入れない子で支援室には入る子、学校には来られないけれどマロニエ教室やしろやま教室、適応指導教室には行ける子、基本的には、この子達には、不登校訪問相談員の方は行きません。一番大事なのは、完全不登校の子です。

和田委員長…今、マロニエやしろやま教室へ行っている人たちは、不登校の数に入っているのですか。

前田教育長…入っています。

教育指導課長…相談指導学級へ通っていると、登校日数としてカウントができますが、学校の認識としては不登校だろうということなのです。文部科学省の定義の中での不登校数には入らない子もいますが、中にはそれでも入ってしまう子もいます。相談指導学級に毎日通えない子もいますので、そうすると休みが年間30日なので、月3日ちょっと休みで、不登校に入ってきてしまいます。

前田教育長…完全不登校、引きこもり状態の子は、一昨年で確か36名だったと思います。確かなデータは今ありませんが、40名に比べてなかったと思います。そういう子ども達に対して、不登校訪問相談員が出かけて行っています。

和田委員長…36名中28名を訪問していると言ったら、かなりの数字になりますね。ほとんどと言ってよい状態ですよ。そういう数字ですか。わかりました。説明していただかないと内容がわかりません。よかったです。

前田教育長…あとで、確かなデータをお見せします。

(その他質疑・意見等なし)

#### (8) 報告事項(2) 平成24年度下半期寄付採納状況について (教育総務課)

教育総務課長…報告事項(2)「平成24年度下半期寄付採納状況について」の説明させていただきます。資料3を御覧ください。平成24年度下半期寄付採納は38件の物品の御寄付、1件の現金の御寄付、1件の演劇無料提供がございました。物品につきましては、多くの御寄付をいただきましたので、その一部を御説明させていただきます。ページ数の表示がなく恐縮です。2ページ目、物品17につきましては、酒匂中学校の器物損壊事件を受けて、「小田原青年会議所」様より、生徒用副教材やブルーレイディスクプレーヤー、CDデッキなどをご寄贈いただいたものでございます。3ページ目、物品24につきましては、「桜井小学校同窓会」様及び「桜井小学校PTA」様より、ご寄付を頂いたものでございます。桜井小学校が、本年開校120周年を迎えるにあたり、ランドピアノを寄贈いただいたものでございます。ピアノは体育館に設置し、早速、卒業

式や入学式で活用させていただいております。最終ページ4ページ目、32につきましては、「矢作小学校保護者と教師の会」様から、低学年用折りたたみ椅子200脚やその台車等を寄贈いただいたものでございます。椅子につきましては、体育館のステージの下に収納され、ピアノと同じく、早速、卒業式や入学式で活用させていただいております。同じページの中程、現金の御寄付でございますが、匿名希望の方から、酒匂中学校、富士見小学校、下府中小学校、酒匂小学校への図書費といたしまして40万円の御寄付があり、早速、各学校にて図書を購入させていただきました。一番最後の段になりますが、劇団四季の四季株式会社様から、1月に開催されました「おだわらっこドリームシアター ガンバの大冒険」につきまして、演劇の無料提供がございました。演劇の無料提供は今回で5年目となり、大変感謝しているところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…酒匂中学校の備品として、本当に必要だったものを市民の方々がすぐに動いて下さって、本当に嬉しいことだと思いますので、本当に感謝したいと思います。

山田委員…38番の石井はるみさんのグランドピアノですが、城下町大使の石井 歡先生の奥様から、先生が愛用していたカワイのグランドピアノを寄贈ということでお話があったものですので、これから使われると思います。

和田委員長…一つ質問といえますか、確認といえますか、32番ですが、これは金額が相当高額ですね。こういう組織というか、保護者と教師の会というものが、各学校にあるのでしょうか。

萩原委員…保護者と教師の会というのは、PTAのことです。

和田委員長…ということは、矢作小学校という限定したPTAですよ。

萩原委員…はい、そうです。

和田委員長…小学校は、もっとたくさんあるわけじゃないですか。各学校のPTAは、このような高額な寄付ができるほどの財源をもっているのですか。そうであったら、もっともっと有効に使っていただきたいと思います。これは、どういうものなのか、ということが知りたいのです。高額ですから。PTAについて知っていますか。

萩原委員…はい、保護者なので、知っています。三の丸小学校ですが、基金のようなものを毎年、PTAの会費から積み立てて、それで、どこに必要なのかというように寄付の先を決めたりすることはよくあることです。この場合、学校の備品などに充てるために高額に貯めてらっしゃったのだと思います。

和田委員長…貯めているのですね。単年度ではないわけですか。

萩原委員…はい、特別会計というものが学校の中にあります。

和田委員長…積み上げていけば、この位の額にはなりますね。よくわかりました。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 報告事項 (3) 片浦小学校における小規模特認校制度の実施状況について

(教育総務課)

教育総務課長…報告事項 (3) 「片浦小学校における小規模特認校制度の実施状況について」を説明させていただきます。資料4を御覧ください。片浦小学校は、平成24年度より小規模特認校としてスタートしました。平成25年度は、「1 募集経過」のとおり、10月から広報活動を開始し、学校説明会、公開授業など広く市民に周知を図っていったものであります。12月に募集を締め切りましたところ、後程詳しくご説明いたしますが、第1学年が募集定員を超えたため、12月17日に抽選により入学予定者を決定いたしました。「2 平成25年4月入学状況について」ですが、1段目「片浦地区在住」欄が片浦地区居住の児童人数でございます。こちらを見て頂くとお分かりになるとおり、今回第1学年が9名と多かったことにより、抽選にいたったものでございます。

2段目「H24特認校入学者」欄が、昨年度小規模特認校制度を活用して就学した人数でございます。昨年度から1学年、学年進行しており、参考までに、昨年度は当時の第6学年1名を加えた19名が、平成24年度の新転入学生でした。

3段目「H25指定変更から小規模特認校制度に切り替え」欄につきましては、指定校変更制度を活用して片浦小学校に在籍している児童5名につきまして、ここで、小規模特認校制度を活用して就学する者と切り替えたものであります。

次に資料、太線の下ですが、「H25募集人員」欄が、各学年15人を上限として募集した定員でございます。その下「申請者数」欄ですが第1学年は、募集定員6名のところ8名の応募があり、学年の上限15名を超えましたので、抽選の結果、2名の新入学児童につきましては、入学をお断りすることになりました。その2名につきましては、元々指定されていた小学校に入学しております。

裏面をご覧くださいと存じます。裏面ですが、平成25年4月1日現在の児童数は、「片浦地区在住の者が36名」、「小規模特認校制度を活用して就学する者が33名」、合計69名でございます。昨年同時期の児童数が64名でありましたので、児童数が5人増えたこととなります。以上で説明を終らせて頂きます。

(質 疑)

萩原委員…平成25年度1学年申請者に対して抽選で2名が落とされたことに非常に残念です。来年どの募集がある場合には、この2名の方が再度応募したいなどの話はありませんか。

教育総務課長…これも昨年度、私が教育指導課におりまして、抽選に漏れた方の対応をさせていただきました。抽選に漏れた2名の方々は大変残念に思っておられました

けれども、それぞれ指定された学校の特徴や良さを説明しましたところ、ご理解いただきましたので、とりあえず来年度転校するということはないのではと思います。以上でございます。

萩原委員…そうですか。少し残念です。

和田委員長…このような特徴のある教育活動でありますから、実際に行われている状況ができるだけ多くの市民へ知っていただくような、そういう機会は、ホームページ等でされているのですよね。さらに充実して良いモデルになっていったらいいのではないかと、放課後子ども教室のことも先程お話にありましたし、その辺りで先行してやっているわけですから、注意深く見守っていただけらいいのではないかと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 報告事項(4) 町田小学校の屋内運動場火災(全焼)について(教育総務課)

教育部管理監…それでは、私から報告事項(4)「町田小学校の屋内運動場火災(全焼)について」、教育委員の皆様には、すでに、屋内運動場が全焼した3月24日当日から、それぞれ、痛ましい火災現場を御覧いただいておりますが、改めて現在までの状況と今後の対応につきまして御報告、御説明させていただきます。資料5を御覧ください。3の「発生箇所・被害状況」にありますとおり、昭和47年度に建設された屋内運動場、720㎡が全焼いたしました。4の「経過」でございますが、3月24日日曜日の午前2時58分頃、校舎に設置してありました自動火災報知設備を通じて、警備会社が火災による発報を検知し、現地確認を行ったところ、出火を確認したため、消防署に連絡して、午前4時55分に鎮火いたしました。5の「学校の動き」でございますが、火災発生翌日の3月25日月曜日の修了式につきましては、校舎4階児童会室にて2学年ずつ実施しました。また、4月5日金曜日の入学式につきましては、市民会館大ホールを借りまして実施いたしました。6の「原因」でございますが、火元は西側、道路側の体育器具庫で、屋内運動場の出入口及び体育器具庫の窓ガラスは施錠が確認されており、割られた形跡もないとのことです。新聞紙上では、漏電の可能性が報道されていましたが、調査の結果、漏電の可能性もないだろうとのことで、現場検証の結果は、原因の特定に至らず、未だに「現在調査中」とのことでございます。7の「被害額」につきましては、現在、算定中でございます。8の「今後の対応」でございますが、全焼した屋内運動場の迅速な解体・撤去を行い、学校やPTA等からの要望を取り入れた再建を、プロポーザル方式による設計・施工一括公募による形で進めるとともに、並行して、再建に係る国庫補助事業の適用について国や県との調整を行っているところでございます。

なお、これに伴いまして、5月29日開催予定の小田原市議会5月臨時会に

において、解体工事費についての専決処分を報告するとともに、建替工事にかかる補正予算案を提出しますが、現時点では、金額内訳等、未確定な部分がございますので、本日はご説明できませんが、来月5月の教育委員会定例会で改めて詳細につきまして、教育長による事務の臨時代理という形になりますが、御説明させていただく予定でございます。

最後に児童については、現在のところは落ち着いておりますが、状況によっては、心理相談員の派遣など、心のケアにも取り組んでまいります。なお、資料にはございませんが、先月3月の教育委員会定例会で御説明させていただきました中学校全11校への防犯カメラの設置につきましては、3月中に完了したほか、小学校にも防犯カメラの設置を検討してまいります。以上で「町田小学校の屋内運動場火災（全焼）について」報告を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

#### (質 疑)

萩原委員…現在のところ、この小学校の体育の授業は、体育館が使えない分、どのように授業が行われているのでしょうか。

教育指導課長…屋内運動場の体育の授業については、以前富水小学校の体育館の建て替えの時にも同じようなことが言えたのですが、2年間の中で履修ができればいいのであって、例えば、マット運動や跳び箱運動等は体育館でなくても、広いところでやったり、今年度できなくても来年度に先送りにするということで、教育課程上では可能となっております。ですが、全部燃えてしまっていますので、その備品については近くの小学校から、その小学校でやらない時期にマットや跳び箱を借りてやるというように、いろいろな方策を今考えています。あとは、予算的にも、どんなものが緊急に必要ですかと確認、投げかけ中です。だからといってすぐに購入はできないのですけれども、期間をみながら対応しているところです。

教育部管理監…私どもの説明で不足している部分といたしまして、プールが挙げられます。プールにつきましては、付属棟、例えば機械室や更衣室、トイレは体育館と併設されておりまして、共用されておりまして、そのため、今年度はプールの授業は行えないということになります。今、教育指導課長が申し上げたとおり、二年間の中でやるか、もしくは近隣の小学校をお借りしてやるか、学校で検討中でございます。

和田委員長…再建するということは必然的なことだと思いますが、不幸な出来事なのだけでも、折角の機会だから新しい体育館というものを作ってほしいと思います。我々、体育館のイメージとして、ものすごく殺風景で、それが機能的なのかもしれないませんが、折角の機会ですから何か子ども達が夢を持って使えるような目玉的なもの、新しい着眼点をもって、予算の制限があるでしょうけれど、その

ようなものを考えてもらえるといいと思いました。

教育部管理監…先程ご説明申し上げましたとおり、現在プロポーザル方式で募集をかけてございます。募集の要綱については、ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただいたかと思いますが、その中で条件としてございますのは、やはり一番身近なものとするならばトイレです。現在、古いものは全て和式であります。避難所という用途から男女一穴ずつは洋式のものにとということで、今順次、整備を進めておりますけれども、こちらの整備については、すべて洋式にするとか、照明についてはLED照明を取り込んで省エネを考えております。学校側のPTAさんからの要望もございましたが、屋根の上に太陽光発電を載せたらどうかとか、そういったものは、条件として付しているところでございます。例えば太陽光発電につきましては、当初からの設置ではなく、例えば要綱に書いてあるのですが、屋内運動場の照明は、従来ですと10kW程度でしたが、LEDになるともっと少なくなります。20kW程度の発電のものが屋根の上に載るような構造を考えてほしいという条件を付しております。当初から設置という形の条件ではございませんが、載せられるという条件を付しております。その他、各提案によるものでございますので、良好な提案を審査の段階で選定していきたいと考えております。

和田委員長…なるほど、わかりました。特に避難所に成り得るというところは、ぜひ。特に津波ですと川で遡ってくる、上がってくるというような状況が想定されますので、川が近いですから、その辺りも考慮されるような形ができるといいですね。

教育部管理監…ただ、一点、我々の目標としては、今条件の中では、今の新6年生の卒業式を学校で行えるようにという目標でやっております。これにつきましては、提案ですので、このあとの審査とか、もしくは募集に手を挙げていただかないところがあれば、またやり直しということがありますが、今の第一目標としては新6年生が新しい体育館で、外構は無理ですけれども、卒業式だけは行えるように、そのような目標でやっております。地域からのご要望ですとかさ上げして防災面を考えてくれというものもあったのですが、工期的なことを考えますと、そこまでの要望は吸収できないのかなという感じです。これも提案ですので、そこはよりよい提案を待ち望んでいるところでございます。以上でございます。

和田委員長…はい、わかりました。火災が事故という意味でとらえれば、酒匂中学校のあのようところで迅速に寄付をいただいたということもあって、何らか市民の協力もあるといいですね。

(その他質疑・意見等なし)

- (11) 報告事項 (5) 平成25年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰に係る「よみきかせボランティアグループすずの会」の受賞について

(図書館)

図書館サービス係長…それでは、報告事項(5)平成25年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰に係る「よみきかせボランティアグループすずの会」の受賞についてご報告申し上げます。資料6をご覧ください。この表彰は、子どもの読書活動に対する高める活動において、優れた実践を行っている学校・図書館・団体及び個人に対し、文部科学大臣が表彰を行うことで、子どもが生きる力を身に付けていく上で不可欠な、読書活動の一層の推進に資するため、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めることを目的としているものでございます。

この度、この表彰に対し、本市で長年にわたり、読み聞かせを行ってきたボランティアグループである「すずの会」を推薦しましたところ、全国の53団体の一つとして受賞が決定いたしました。「すずの会」は、昭和55年の設立以来、絵本の読み聞かせを通じ、地域の子どもたちに、本の楽しさや本への親しみを感じてもらうことを目的としたボランティア活動を続けていらっしゃいます。構成人数16人と小規模ながら、その活動は図書館での読み聞かせのみならず、幼稚園・小学校へ出向いての読み聞かせ、小田原女子短期大学との連携しての読み聞かせおたのしみ会や国際医療福祉大学看護学科男子学生への読み聞かせ体験指導など、多岐に亘っており、子どもの読書活動を推進する中心的な存在となっております。

また、その活動は、本市子ども読書推進計画が目指す「子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していくための取組」として、幼児期から小学生までを対象としたボランティアの地域における読書活動の推進を実践しているものでございます。今回の受賞が「すずの会」はもとより、他の読み聞かせボランティアグループの活動の励みとなり、本市における子どもの読書活動を一層推進していく契機にしてまいりたいと思う次第でございます。以上で、「平成25年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰に係るよみきかせボランティアグループすずの会の受賞について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

山田委員…お知らせになりますが、今、私が拝見しまして、塩練雪子さんを存じ上げていて、塩練さんは毎年一月六日の神奈川子どもの詩の何とかという会を主宰、代表をなさっていて、神奈川県中の子どもの絵と詩がセットになったものを集めて、表彰なさっている方なので、嬉しくなりました。神奈川子どもの詩の会が地元の新聞で紹介されていますし、今までは神奈川県教育長賞とか、神奈川県事務賞というのがありましたが、今年初めて小田原市長賞というのができて、加藤市長さんがおいで下さいまして、加藤市長さんのお話と表彰式をなさったのです。ですから、このような他にいろいろ塩練さんがなさっていることをご報告させていただきました。

萩原委員…昭和55年からということで、本当に長い期間、地道に活動されてきたことが表彰されることで、16人の会員さんがきっと喜んでいらっしゃると思いますし、益々活躍されることを願っています。素晴らしいと思います。

和田委員長…今、山田委員からお話がありましたように、塩練さんは、いろいろな賞をいろいろなところで、この分野で受賞なさっているのですよね。小田原にもこのような方がいらっしゃることで、誇りに思います。

山田委員…ごめんなさい。私の言い方が間違いました。神奈川県知事賞とかいろいろな賞があって、それを子ども達にあげるのです。塩練さんが代表されている会で、賞を作って、子ども達の良い詩を選んで、プレゼントしているのです。今年初めて小田原市長賞ができて、加藤市長さんが子どもへ差し上げたのです。

和田委員長…なるほど、そういうことですか。よくわかりました。

(その他質疑・意見等なし)

## (12) 委員長閉会宣言

平成25年5月28日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）